

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

7月の行事予定

4(水)	ゴルフ同好会コンペ	8:00	レイアウト・ゴルフ
5(木)	研修委員会	18:00	法人会事務局
	厚生委員会	18:00	玉川林・ラティエビル10-0
6(金)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
7(土)	カラオケ同好会	18:30	デインブル
8(日)	つり同好会	4:00	勝浦市
10(火)	第2支部おもてなし英会話教室	18:00	城南信用金庫奥沢支店
	青年部会SKT正副部会長会議	19:00	玉川林・ラティエビル10-0
11(水)	税制委員会	18:30	昇八
12(木)	第5支部がIT講習会	11:00	清水呉服店
	和太鼓実行委員会	18:30	玉川林・ラティエビル10-0
15(日)	〔たまでんBOARD 9月号前半原稿〆切〕		
17(火)	★上級救命講習会	9:00	玉川消防署
18(水)	第6支部観劇	14:30	日比谷シアタークリエ
18(水),19(木)	★第9・10支部サマ・ステージ	17:00	用賀けやき広場
20(金)	正副部会長会議	13:00	常任理事会
		14:00	理事会
		15:00	玉川区民会館
	広報委員会	18:00	二子玉川庁舎A室 法人会事務局
23(月)	青年部会第2回役員会	19:30	未定
24(火)	第2支部おもてなし英会話教室	18:00	城南信用金庫奥沢支店
25(水)	玉川税務署新任幹部との名刺交換会	18:00	玉川区民会館 二子玉川庁舎B室
26(木)	第5支部がIT講習会	11:00	清水呉服店
27(金),28(土)	★第6支部 玉川盆踊り	18:00	246号高架下ふれあい広場
30(月)	女性部会役員会 幹事会	11:00 13:30	法人会事務局 玉川区民会館 二子玉川庁舎

8月の行事予定

1(水)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
15(金)	〔たまでんBOARD 9月号原稿〆切〕		
19(日)	★和太鼓コンサート	16:00	駒澤大学 記念講堂
20(月)	広報委員会	18:00	法人会事務局
23(木)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
	第1支部役員会	18:30	未定
26(日)	★第4支部 尾山台サマ・ステージ	13:00	尾山台駅前

9月の行事予定

6(木)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
	社会貢献委員会	18:00	法人会事務局
	★第6・8支部合同研修会	18:00	東京湾屋形船
9(日)	ICT利用推進協議会	11:00	玉川税務署
10(月)	青年部会第3回役員会	19:30	未定
14(金)	★第6・8支部研修会	18:00	丸三証券セミナールーム
15(土)	〔たまでんBOARD 11月号前半原稿〆切〕		
19(水)	★源泉部会企業見学会	8:30	ベジータアム羽田他
20(木)	広報委員会	18:00	法人会事務局

7月・8月・9月の行事予定は6月20日現在のものです

★印は一般の方も参加できる行事です

お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集／公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索 

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

30年7月分の源泉所得税の納付期限	30年8月10日(金)
30年5月決算法人の確定申告期限・納付期限	30年7月31日(火)
30年11月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	30年7月31日(火)
消費税の中間申告期限・納付期限	30年7月31日(火)
30年8月決算法人の第3四半期分、30年11月決算法人の半期分・第2四半期分、31年2月決算法人の第1四半期分	
30年8月分の源泉所得税の納付期限	30年9月10日(月)
30年6月決算法人の確定申告期限・納付期限	30年8月31日(金)
29年12月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	30年8月31日(金)
消費税の中間申告期限・納付期限	30年8月31日(金)
30年9月決算法人の第3四半期分、30年12月決算法人の半期分・第2四半期分、31年3月決算法人の第1四半期分	

消費税の
期限内納付を
お願いいたします。

委員会・支部 活動報告

税制委員会

第1回 税制研究会

テーマ 『一度は考えてみたい相続!!』
日時 6月14日(木) 18:30~20:30
場所 玉川町会会館
参加数 46名

制委員会主催で初めての税制研究会を開催いたしました。会員の皆様に税全般についての関心を高めていただき、税知識を深める機会として今年度から設けさせていただいたものです。

大島光隆委員長の開会あいさつの後、第一部では、当会会員で世田谷用賀法律事務所の弁護士水谷江利先生から「民法からみた相続」のテーマで、相続が起きたとき考えるべき要点についてお話をさせていただきました。一般的に法律の解釈はなかなか難しいところですが、①誰が相続するのか、②相続財産の算定、③遺言がある場合とない場合の遺産配分はどうなるのかの3つの観点から、わかりづらいところは図やフローチャートを使って、具体例を交えてのわかりやすい解説がありました。

第二部は、当会監事の税理士 久野豊仁先生より「相続税制からみた相続」のテーマで、①相続税の算出基準となる課税標準とはどのようなものか、②平成30年度で改正された小規模宅地の特例と事業承継税制に関する贈与税・相続税のポイント、③相続時精算課税制度についてのお話をいただきました。税法は改正が頻繁にあることから複雑で、いつ何が変わったのかわかりにくいところが多いため、要点を確認できたことは参加者にとって大変参考になりました。

第三部は、質疑応答形式で参加者と講師とでディスカッションを行いました。相続は誰もが経験する問題で関心が高く、多くの方から手が挙がり活発な討議の場となりました。

予定の2時間はあっという間に過ぎ、中身の濃い研究会になりました。終了後の参加者アンケートでは、満足度の高い評価をいただきました。次回は11月7日(水)に行う予定です。多くの方の参加をお待ちしております。

(税制委員会 副委員長 田川 幸平)



大島委員長の挨拶



講師の水谷江利先生



講師の久野豊仁先生



研修会風景

第1支部

第16回奥沢駅前音楽祭

日時 5月19日(土)・20日(日) 10:30～
場所 奥沢駅前広場
参加数 30名 (一般 約3,000名)

爽やかな春の風の吹く澄み渡った空のもと、第16回奥沢駅前音楽祭が19日20日に開かれました。法人会は後援として毎年参加しており、今年も20日に税金クイズによるお花とキャンディーレイのプレゼントと持ち寄りバザーを実施しました。

100ずつ準備したお花とキャンディーレイは2時間ほどで無くなりました。手作りのキャン

ディーレイは子供たちに好評で、難しいながらも親子で税金クイズに答えてくれました。

駅前に準備された立派な舞台では玉川法人会の面々、第1支部長井上夫人と女性部会第1支部班長荒金の和太鼓、森下第1支部副支部長と第1支部水島さん第6支部神田さんのハードロック、大鎌顧問のフォーク、第4支部の豊田さんと井上さんのポップスなどの法人会メンバーの出場もあり、大いに盛り上がりました。

お手伝いくださった皆様、バザー品を提供して下さった皆様、ご協力ありがとうございました。

(第1支部 荒金 智香子)



奥沢駅前音楽祭2018



お花は好評でした

第2支部

異業種交流会

日時 5月25日(金) 19:00～21:00
場所 南国飯店
参加数 19名

5月25日に「南国飯店」にて第1回異業種交流会を行いました。新入会員3名の方々を含め、総勢19名にご参加いただきました。

各会員それぞれが、自己紹介を含めた会社のアピールから、なぜこの仕事を始めたのか、今、何について悩んでいるかなどを発表してもらいました。その内容には驚きや感心があり、また異業種ならではのアドバイスもあり、大変楽しく和やかに会を進めることができました。

第2支部では、年内にもう一度、異業種交流会を準備しており、今後も継続して開催していかせらと考えています。次回も皆様のご参加をお待ちしております。

(第2支部 副支部長 豊島 潔)



お客様との接し方に盛り上がったチーム



世代を超えて同じ小学校の思い出話が...



出澤支部長より会員向けのサービスの説明

第4支部

田植え体験学習

日時 5月19日(土) 7:00～
場所 新潟県魚沼市
参加数 55名

第4支部では、今年で15回目を迎える田植え体験学習を、地元等々力小学校の子供たちとともに実施。早朝7時に等々力小学校前に集合し、世界一の米の名産地、新潟は魚沼へ向けてチャーター便のバスで出発しました。

道中順調な行程で、あっという間に現地魚沼市へ到着。ちょうど近くでは芝桜まつりも開催されていて、満開の芝桜を眺めることもできました。

地元の市長様、市議会副議長様、JAの方々の

ご挨拶のセレモニーをいただいたのち、美味しい魚沼産のコシヒカリのおにぎりと、豚汁にお新香が最高の味でした。いよいよ田植えです。あいにくの小雨のため、トラクターによる田植え見学と、トラクターの体験搭乗も経験したのち、最後に田植え体験も少しすることができました。それぞれが思いを込めて植えた苗は、秋にはおいしいお米になって私たちを待っていてくれることでしょう。

泥んこになった後は温泉へ行き、露天風呂を楽しみ、税金クイズをやりました。大人の皆さんのほうが少し難しかったらしく、かなり頭を悩ませていました。

田植えが終わったばかりなのに、今から収穫が楽しみです。(第4支部 支部長 石井 伸二)



田植えは今年で15回を迎えました



格別においしかったおにぎり 田植え前の腹ごしらえです

第7支部

苔玉作り教室

日時 5月19日(土) 10:00～
場所 瀬田フラワーランド
参加数 10名

お天気に恵まれ、たくさんの花が咲きバラのいい香りの中、第7支部では今年も「苔玉作り教室」を開催しました。

例年通り、多くの方々が参加してくださいました。参加者がたくさん集まると、教える私たちも

焦ってしまいがちですが、落ち着いてしっかりと教えてあげることができました。参加者の中には「2、3年前に作成した苔玉が上手く育って大きくなった」「作成した苔玉を見て、暑い夏が少しでも涼しい気分になる」という嬉しい声もいただき、私たちも喜びとやり甲斐を感じることができました。

また、来年も多くの方々に参加していただきたいと第7支部一同お待ちしております。

(第7支部 広報委員 星谷 照子)



税金クイズ 3問正解で賞品ゲット!



親子で苔玉作りを体験中

第8支部

砧地区緑化まつり

日時 5月20日(日) 10:30~14:00
場所 大蔵運動公園
参加数 15名(一般約500名)

毎年開催されている「砧地区緑化まつり」は今年で33回を迎え、晴天にも恵まれ絶好のお祭り日和となりました。今年は、ヘリウムガスを使用した風船の配布を行い、色とりどりの風船が会場を華やかに彩り、お祭りに賑わいを添えたブースとなりました。今回は会員さんのご家族の方もお手伝いにご参加いただき、若い力が玉川法人会のブースを盛り上げてくださいました。たくさんの来場者の方が訪れてくださり、途中でアンケート用紙が足りなくなり、うれしい悲鳴となりました。



法人会のミッションである「税知識の普及」のため「税金quiz」を実施し、お答えいただいた方へ答えと共にクイズに関する税金ミニ知識のプリントを配布いたしました。



お答えいただいた方からは「こんなに税金が使われてるんだ!知らなかった」「税金ってこんなにたくさん種類があるんですね」など、知識の向上と普及に一翼を担うことができました。

(第8支部 広報委員 廣瀬 幸子)



第2回役員会

日時 6月8日(金) 18:00~21:00
場所 白椀竹快樓
参加数 10名

今年度2回目の役員会を行いました。役員会の前に今回の特別ゲストとして弁護士で元検事の市川寛さんから貴重なお話をうかがう機会がありました。市川さんは以前第12支部のセミナー講師

もされていたので、前半はミニ研修会となりました。

その後、活発な活動を行なっている第8支部の今後について熱い議論を交わしました。増強で新たな担い手を増やしていくことや新規会員さんのバックアップをどのようにしていくか、など様々な議案を議論し、有意義な役員会となりました。

(第8支部 広報委員 廣瀬 幸子)



第11支部

スマホ研修会

日時 6月8日(金) 18:00～
場所 株ニッポンダイナミックシステムズ 4階
参加数 10名

スマホ研修会開催いたしました。今週のテーマは「Wi-Fi」です。フリーWi-Fiに接続は危険とか、無線LANの話とかで盛り上がりました。SSIDステルス化とか、デフォルトパスワードとか初めて聞く言葉がいっぱい出てきました。皆さんは知っているでしょうか？

* * * * *

企業研修会

日時 6月19日(火) 18:30～
場所 神田屋寿司 3階ホール
参加数 10名

第11支部では、恒例の企業研修会開催いたしました。今回は「簡単な冷やしうどんの出汁の作り方」の研修会を神田屋寿司3階のホールにて開催しました。総勢10名の皆さんに参加していただき、簡単にできるゴマ出汁の作り方を学び、短



作った料理の一例です

研修会は毎月第1金曜日18時から開催しております。皆様のご参加をお待ちしております。

(第11支部 支部長 丸山 正高)



講師の川本先生にしっかりと教わりました

時間でとっても美味しい出汁を作ることが出来ました。

今回の研修会には、楽器演奏の出来る方が参加されていまして、キーボードの演奏をおこなっていただいたり、生演奏でのカラオケもおこなったりと、みんなで楽しむことができ大変良かったと思います。次回は秋にユ一花園の協力で、フラワーアレンジメントを開催する予定です。皆様の参加お待ちしております。

(第11支部 支部長 丸山 正高)



美味しい出汁ができました

第12支部

「お台場そなエリア」防災体験

日時 6月16日(土) 9:30～
場所 東京臨海広域防災公園管理センター
参加数 8名

第12支部では6月16日(土)に企業研修会として、お台場にある「東京臨海広域防災公園管理センター内施設本部棟1F体験施設」通称「そなエリ

ア」にて防災体験を行ってまいりました。りんかい線「国際展示場駅」の隣接地域に作られたこの施設では、タブレットを活用してビル10階のエレベーター内で地震に遭遇するという設定で、被災した街の中を状況に応じて個々のタブレット内のクイズに答えながら防災知識を学んで行くという、子どもから大人まで遊びながら実体験が出来る楽しいものでした。アニメ映画では思わず涙

してしまう場面もあり、展示の防災グッズの数々を見てこれからの備えを改めて感じました。

折しも18日(月)には大阪にて震度6弱の大地震があり、学んできた直後のこともあり、急いで備



防災非常トイレです

蓄の「水」を買い求めました。参加して下さった他支部の皆様とも楽しく学ぶことができ、今後にも繋がる交流ができました。ありがとうございました！
(第12支部 支部長 橋本文子)



非常食の準備はできていますか

支部女性部会懇親会

日時 6月17日(日) 12:30～
場所 木曽路 等々力店
参加数 5名

梅雨のうっとうしい毎日ですが、珍しく薄曇りの6月17日(日)に支部女性部会の皆さんに出席していただき、美味しい食事をしながら、日頃の近況を話し合う女性部会を木曽路等々力店で開催いたしました。

なかなか一堂に集まることは難しい中でしたが、皆さん笑顔で集っていただくことができました。世の中は日頃様々な事件、事故が毎日のように起きていますが、このように身近な皆さんとご一緒

にテーブルを囲む事ができましたことは、幸せなことと感じております。

これからも、時間の許すかぎり、協力し合い良い女性部会の関係をつくって行きたいと思っています。
(第12支部 広報委員 末次 顕子)



青年部会

第1回役員会

日時 5月21日(月) 19:00～23:00
場所 玉川ボランティアビューロー
参加数 13名

青年部会の松浦相談役と大同生命の米原課長にご出席いただき、平成30年度第一回役員会を開催いたしました。

昨年度までは正副(部会長、副部会長)で開催をしていましたが、今年度より改めて、部会長、及び各室室長、幹事、副幹事を「執行部」と定義し、「執行部」全員を参加対象として、2ヶ月に一度、役員会を開催してまいります。

今年度は昨年度以上に部会全体に情報を周知し、部会員の皆さんにとってより有益な機会を提供す

ることを「執行部」のミッションとして掲げ、運営をいたします。



目指すのは「部会員が満足できる事業」。全員で取り組みます！

第1回 ビジネス研修会

日時 5月31日(木) 19:00～
場所 用賀商店街事務所
参加数 10名

今年度、玉川法人会青年部会では、自らのビジネススキル向上のため、法人会外部の方にもご参加いただき、ビジネスに関わる様々なことを学ぶ機会として、年4回、当事業を実施しております。

第1回目は、「玉川エリアで活躍するビジネスマンの事例に学ぶ」と題して、青年部会に所属する、生命保険、損害保険営業マンの二人から、日頃の業務事例や、お客様からの相談、お客様への

提案を聞き、様々な意見交換を行いました。

ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。研修会後の懇親会まで、楽しい企画となりました。



青年部会初の試み。保険について様々な学びがありました。

第1回全体連絡会

日時 6月18日(月) 19:00～
場所 玉川町会会館
参加数 28名

平成30年度は、執行部体制が変化し、昨年度まで「全体会議」という名称だった当事業も、「全体連絡会」に変更し、その準備や運営などの取り組みも昨年度とは異なります。現体制で運営を行う最後の年となるため、皆さんにとってより有益な青年部会活動にするため、執行部では積極的にチャレンジをしております。

是非、青年部会活動に対して期待を持っていただき、事業にご参加いただけますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

ここに改めて平成30年度の執行部を記させていただきますので、青年部会や青年部会事業について何かお困りごとがあれば、所属室の役員を頼りにさせていただきます。

(青年部会 部会長 兼益 宏行)

部会長：兼益宏行
顧問：中村匡秀
相談役：松浦政幸
相談役：清水明洋

【総務広報室】

室長：上田恭子 (副部会長)
幹事：永田登一 副幹事：山内裕介

【厚生研修室】

室長：豊嶋啓聡 (副部会長)
幹事：平澤一馬 副幹事：柿本哲人

【組織運営室】

室長：明石康彦 (副部会長)
幹事：角田憲 副幹事：廣瀬幸子

【部会推進室】

室長：天坂晴美 (部会推進担当役員)
幹事：天沼尚之 副幹事：和田敦思



今年1年も楽しく充実した青年部会に！

女性部会

フラワーアレンジメント

日時 6月13日(水) 13:30～
場所 玉川町会会館
参加数 18名

昨年まで健康増進体操をおこなってまいりましたが、他の会員さんにも女性部会の行事に参加していただきたく、今年はフラワーアレンジメントを開催しました。

第4支部の班長岡村さんの指導でフラワーアレンジメントの基本であるRound(円・丸)の形に生けるやり方を教えていただきました。フラワーアレンジメントは初めての方方もいらっしゃいま

したが、隣同士で、こうした方が良いかと考えあったり、感想を言ったりして楽しく生けられました。同じ花材を使用しましたが、皆さんそれぞれに個性的な作品に仕上がりました。きれいな花々に触れる事で癒されたのか皆さん満足顔で、出来上がった作品を家に持ち帰って飾るのが楽しみと仰っていました。

(女性部会 部会長 松野 京子)



素敵なアレンジメントが出来ました



製作に奮闘中

ワイン同好会

第36回ワイン研究同好会例会のご報告

日時 5月22日(火) 18:30～
場所 青柚子 二子玉川店
参加数 27名

風薫る5月22日、会員の皆様がお待ちかねのワイン研究同好会の36回目の例会が「青柚子 二子玉川店」で開催されました。当日は27名の皆様にご参加頂き、大会場は満席の中、午後6時30分、いよいよ半年ぶりのワイン研究同好会の開幕です。まず始めの「ワイン講座」は、お馴染みの田崎真也氏と同期のソムリエ荒木秀晴氏による『初夏におすすめオセアニアワイン』と題し、オース



【当日のメニュー】

1. ワイン：シレーニ セラー・セレクション スパークリング ソーヴィニヨンブラン (NZ)
前菜：前菜盛り合せ (稚鮎のエスカベッシュ、鱸の洗い 藻塩ライム、そら豆のカプレーゼ風)
2. ワイン：ワインメーカーズ・ノート レゼルヴ シャルドネ (オーストラリア)
前菜：初夏の野菜と茹で鶏 胡麻クリーム
3. ワイン：ウィマーラ ピノグリ ローガン・ワインズ (オーストラリア)
温菜：ムール貝と海老、グリーンアスパラの白ワイン蒸し、鰯とすだちのロール御飯
4. ワイン：ストラタム ピノ・ノアール シャーウッド・エステート (NZ)
メイン：鱧といんげんの梅肉射こみ揚げ ベッ甲飴掛け

トラリアとニュージーランドのワインの魅力について熱のこもったお話を頂き、喉も渇き切った頃、村田副会長による乾杯のご発声（待ってました！）により、お待ちかねの本番の始まりです。青柚子の親会社、“株式会社につぱん”の小畑総料理長が腕をふるった初夏の素材（アスパラ、そら豆、稚鮎や鱧等）をふんだんに使用した料理は、普段のお店のメニューにはない『特別料理』で、オセアニアワインも初夏の料理もすっかり堪能することが出来た“大満足の例会”となりました。次回例会の開催は、秋頃（10月前後）になりそうですが、次回も多くの会員の皆様のご参加をお待ちいたしております。

（ワイン研究同好会 坂東 義治）



新入会員ご紹介

随時、新入会員の方をご紹介させていただきます。

第1支部

会社名：東洋器材株式会社
 代表者：山田 豊行（やまだ とよゆき）
 会社所在地：世田谷区奥沢2-26-3
 電話/FAX：03-5731-6720／03-5731-6699

E-mail：yamada@toyokizai.co.jp

U R L：www.toyokizai.co.jp/

業 種：電子部品卸売

村田製作所・新日本無線・シキノハイテック・太陽誘電 他代理店多数

第2支部

会社名：hat-ch
 代表者：佐藤 もみ（さとう もみ）
 会社所在地：世田谷区奥沢4-26-8-101
 電話/FAX：03-3727-9700／03-3727-9700

E-mail：

U R L：

業 種：帽子店

営業時間：11:00～20:00

定休日：水曜、木曜

この静かな奥沢の街で帽子のお店をやろうと決めて1年が経ちました。世界的帽子デザイナー故平田暁夫氏の元で、20年程帽子作りを教わりました。弟子の中では不器用でしたので、高度な技を求められるよりも、人が考えない事をやるように導かれて

いた気がします。幸せな日々でした。今でも作り始める時は「また何かやってるよ。」と言う氏の声がいづつも聴こえます。夫人は今でも「自分らしい帽子を作んなさい。」と励ましてくれる心強い存在です。素材を生かした被り心地の良い帽子が沢山。ぜひお越し下さい。お待ちしております。



第3支部

会社名：AViC THE PHYSIO STUDIO

※(株)豊通オールライフ運営

代表者：吉田 誠 (よしだ まこと)

会社所在地：世田谷区尾山台3丁目9-10 ジョイ尾山台1F

電話/FAX：03-6411-6858／03-6411-6860

E-mail：

U R L：https://www.avic-physio.com/

業 種：保険外リハビリサービス

(株)豊通オールライフは、2018年2月にオーダーメイド型のリハビリ施設「AViC THE PHYSIO STUDIO」（エービック ザ・フィジオ・スタジオ）を世田谷区尾山台に開設しました。AViCでは、脳卒中や整形疾患などの後遺症からの改善を目的と

するだけでなく、個人が持つ「なりたい自分」の実現を、科学的根拠に基づくりハビリ理論と最先端の機器を活用したトレーニングメニューにより、経験豊富なスタッフが全面的にサポートします。



第6支部

会社名：医療法人社団東京白報会

代表者：白 昌善 (はく まさよし)

会社所在地：せたがや在宅診療所

世田谷区玉川3-13-8 七のはなビル2F

電話/FAX：03-6411-6858／03-6411-6860

E-mail：hakuhoukai.setagaya@gmail.com

U R L：http://dr-setagaya.com/

業 種：医療

せたがや在宅診療所は訪問診療のクリニックです。訪問診療は、医師が定期的に自宅に訪問し診療する医療です。

通院が困難で、ご自宅で療養を希望される方に対して診察を行います。

地域医療に貢献できる様、日々努力して参りますので、何卒宜しくお願い申し上げます。



第6支部

会社名：有限会社フューチャープランニング

代表者：石浦 久仁雄 (いしうら くにお)

会社所在地：世田谷区用賀1-27-2

電話/FAX：03-3700-6059／03-3700-6059

E-mail：

U R L：

業 種：サービス業

(レーシングドライバーのマネージメント)

● 広報誌の記事を募集しています ✍️

広報委員会では、各委員会・支部・部会・同好会の諸活動をご紹介するため、広報誌(たまでん BOARD・tamagawa公論)に掲載用の記事を募集しています。

お知らせしたい行事やご案内等がございましたら、毎月15日までに支部広報委員または広報委員会までメールにてご連絡ください。

広報委員会 E-mail: meibun@poem.ocn.ne.jp
(有限会社 明文社内)

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

- 平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に 8. (5) 「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査	実施の有無	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
	()		

法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

**まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない
経営者の皆様も、是非一度お試しください。**

- また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

17 加入組合等の状況	(役職名)	
	法人会の会員であることを ご記入ください。	

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先



平成31年（2019年）10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年（2019年）10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率（8%）の対象品目

- 飲食料品** 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。
外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
- 新聞** 新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



※ 一定の一体資産は、飲食料品に含まれます。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方

仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



免税事業者

課税事業者から区分記載請求書等の交付を求められることがあります。



区分記載請求書

免税事業者からの仕入れについても、仕入税額控除を行うためには、区分記載請求書等の保存が必要です。

課税事業者



〈平成30年4月〉国税庁

帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）					
XX年	月	日	摘要	税区分	借方 (円)
11	30		△△商事(株)	11月分 日用品	10% 88,000
11	30		△△商事(株)	11月分 食料品	8% 43,200
②			①	③	④

《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		
機〇〇御中		△△商事(株)
11月分 131,200円（税込み）		平成XX年11月30日
日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,400円
11/1	牛肉 ※	10,800円
11/2	惣菜「バー」	2,200円
...
合計		131,200円
10%対象		88,000
8%対象		43,200
※は軽減税率対象品目		

軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

- 【URL】 <http://kzt-hojo.jp>
 【専用ダイヤル】 0570-081-222
 【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
 1. 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
 【専用ダイヤル】 0570-030-456
 【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）
 2. 電話相談センター
 最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。
 税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の「▷その他のバナーを」をクリック

こちらをクリック

消費税軽減税率制度

又は

QRコードから特設サイトへ



飲食料品及び新聞を扱う事業者の方を中心とした 消費税軽減税率制度・軽減税率対策補助金制度等説明会

☆ 軽減税率制度の説明・軽減税率対策補助金の概要・税制措置・融資制度の紹介等

平成31年10月からの消費税10%への引上げに伴い、低所得者に配慮する観点から軽減税率の対象となる品目の消費税率は8%が適用されます。取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理等、軽減税率制度への対応準備が必要となります。

そこで、飲食料品製造事業者、飲食料品を扱う卸売事業者、飲食料品を扱う小売事業者、飲食店、新聞社及び新聞販売店の方を中心にあらためて支援制度や改正税法についての説明会を開催いたします。

なお、補助金の申請方法や注意事項なども分かり易く解説いたしますので、この機会に説明会にお越し頂き、本補助金の活用をご検討ください。

●開催日時

平成30年10月18日(木) 14時～15時30分
(13時30分開場)

●会場

玉川区民会館 集会室(世田谷区玉川1-20-21)

※ 駐車場等はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

《主な内容》改正税法、補助金※の概要、税制措置、融資制度(※関連含む)
(複数税率対応レジ導入、受発注システム改修など)

【主催】玉川税務懇話会、玉川税務署

【共催】東京商工会議所

【お問合せ先】玉川税務署 法人課税第1部門 消費税担当

〒158-8601 世田谷区玉川2-1-7 Tel.03-3700-4131 内線422

参加 申込書	※当所は受講者の個人情報厳重に管理し、本説明会の運営・管理に使用する他には貴社の承諾なく利用、第三者への提供はいたしません。	
団体名		
氏名又は会社名		TEL
所在地	〒	
業種		
参加者	部署・お役職：	氏名
	部署・お役職：	氏名

※ お手数ですが資料準備等の都合上、**FAX：各団体のFAX番号**まで参加申込書を切り取らずにご返信お願いします。

消費税軽減税率対策補助金制度等説明会

☆ 軽減税率制度の説明・軽減税率対策補助金の概要・税制措置・融資制度の紹介等

平成31年10月からの消費税10%への引上げに伴い、低所得者に配慮する観点から軽減税率の対象となる品目の消費税率は8%が適用されます。取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理等、軽減税率制度への対応準備が必要となります。

そこで、あらためて事業者の方への支援制度や改正税法についての説明会を開催いたします。

なお、補助金の申請方法や注意事項なども分かり易く解説いたしますので、この機会に説明会にお越し頂き、本補助金の活用をご検討ください。

●開催日時

平成30年 9月 5日(水) 14時～15時30分

平成30年 10月 10日(水) 14時～15時30分

(両日とも、13時30分開場)

* 両日とも同じ内容ですので、どちらかにご参加下さい。

●会場

世田谷産業プラザ3階会議室(世田谷区太子堂2-16-7)

※ 駐車場等はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

《主な内容》改正税法、補助金※の概要、税制措置、融資制度(※関連含む)
(複数税率対応レジ導入、受発注システム改修など)

【共催】世田谷税務署、北沢税務署、玉川税務署

【お問合せ先】東京商工会議所 世田谷支部

〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ2階 TEL03-3413-1461

参加申込書		※当所は受講者の個人情報厳重に管理し、本セミナーの運営・管理に使用する他には貴社の承諾なく利用、第三者への提供はいたしません。
参加日 (申込み 回に○)	平成30年9月5日 平成30年10月10日	TEL
会社名		FAX
所在地	〒	
参加者	部署・お役職：	氏名
	部署・お役職：	氏名

※ お手数ですが資料準備等の都合上、**FAX：03-3413-1465** まで参加申込書を切り取らずにご返信お願いします。

解体工事からリフォームまで

お住まいのことなら何でもご相談ください

網戸1枚の交換から承ります



☎03-6431-0863

松浦土木株式会社
リフォーム事業部

世田谷区喜多見5-3-2

www.kaisyu-koji.jp

桜新町のIT企業がやっています！

インターネット 体験・相談広場

開催風景



パソコンやタブレットをもっと活用してみたい！
でもどうやって使えばいいんだろ？
そもそもインターネットって何ができるの？

一緒に勉強しませんか！
お気軽にご参加ください



開催日時	毎月第2・第4金曜日 14:00-17:00 (入退室は自由)
開催地	東京都世田谷区桜新町2-22-3 NDSビル
対象者	概ね40歳以上でご興味のある方
設備	パソコン・タブレット等を用意 (持ち込みも歓迎)
参加費	無料 ※教室形式ではなく、パソコンやタブレットに関するお困り事や活用方法を相談員と一緒に考えていくサロンのため、費用はいただいております



▼ お問い合わせはこちら

株式会社ニッポンダイナミックシステムズ
e-ねっとサロン担当窓口

お電話：03-3439-4703

メール：e-net@nds-tyo.co.jp

Facebook：https://www.facebook.com/enetsalon

こちらで詳しく
ご紹介してます

広報委員会

ホームページグループからのお知らせ

スマートフォンでもご活用ください

2018年 和太鼓コンサートの告知ページ 公開



日々の事業予定はこちらをクリック

ブログには、イベントや事業の様子を写真入りで紹介しています。

スマートフォンTOPページ



新しく、会員のみが受けられる特典のページを作成中です！

近日中に公開しますので、お楽しみに。

- ・レストラン優待、リゾートホテル優待、レジャー施設優待
- ・無料法律相談、無料セミナーDVDレンタル、無料インターネットセミナー
- ・企業情報紹介サービス、余剰在庫の買取、ビジネスゴールドカード年会費永年無料...

玉川法人会ホームページは日々少しずつ更新しています。ぜひ活用ください。

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会

検索

優秀な人材の確保・定着化に

東法連 特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



従業員の退職金準備は

とく
特

たい
退

きょう
共



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
- このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
- 上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。
- ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

TTK 公益財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>

